

委員長 会議の前に傍聴につきましてご報告をいたします。

本日の教育委員会の会議に2名の方から傍聴したい旨の申し出がありました。

松戸市教育委員会傍聴人規則に基づきまして、これを許可いたしたいと思いますので、ご了承いただきたいと思います。

開 会

委員長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから平成14年12月定例教育委員会会議を開催させていただきます。

本年最後の教育委員会ということになりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

議事録署名委員の選任

委員長 開会に当たりまして、本日の会議録の署名人を飯沼委員にお願いいたします。

議案の提出

委員長 それでは、日程に従いまして議事を進めてまいります。本日の議題は議案1件及び報告等2件でございます。

議案第73号

委員長 初めに議案第73号「平成14年度末及び平成15年度松戸市立小・中学校教職員人事異動方針の決定について」を議題といたします。

では、事務局からご説明ください。

学務課長 議案第73号について説明させていただきます。

平成14年度末及び平成15年度松戸市立小・中学校教職員人事異動方針の決定について。

平成14年度末及び平成15年度松戸市立小・中学校教職員人事異動方針を別紙のとおり定めるものとする。

平成14年12月19日提出。

松戸市教育委員会教育長 齋藤 功。

提案理由。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第3号に従い、平成14年度末及び平成15年度松戸市小・中学校教職員人事異動方針を決定するため。

別紙に具体的な異動方針ということで用意させていただいておりますが、これについて説明させていただきます。

小・中学校の県費負担教職員は、任命権者は県教育委員会でございますので、松戸市教育委員会としては県教育委員会に内申をして具体的な命令をいただくという形になっております。ですので、まず最初に千葉県教育委員会公立学校職員人事異動方針に則り、松戸市の教育振興を図り、市民からの信頼をより高められる学校運営が行われるよう、県費負担教職員の人事を推進すると。

では、千葉県の教育委員会の公立学校職員の人事異動方針というのはどういうものかというのと、その後に資料として11月にこちらの方に送付されたきたものを添えさせていただきました。これが県の異動方針でございます。これに則りまして松戸市としての教育振興を図って、市民からの信頼をより高めていくための人事の推進をしていくと。

1番ですが、一番基本的なことでございますが、千葉県教育委員会との連携を密にしながら、松戸市における教育課題を解決する人事を推進する。

松戸市独自でできるところというものは、もう非常に少ないかなと思っております。県教育委員会と連携を密にしてと。

次の2番、3番、4番につきまして、ねらいとしましては、学校の自律、あるいは自主性、そういったことが今求められておりますので、校長の権限というものを重視するような人事になっていかなければならないだろうと。そういう観点から、考えております。

2番ですが、学校組織の充実刷新を図り、学校課題を解決するためにすぐれた人材の確保に努める。

それぞれ学校の課題、各学校ございまして、学校長がこういう課題に対して次年度はこういうふうにしていきたいということに対応するために、ことしの4月あたりから若干新規教員がとれるようになってまいりました。今までは10年以上、松戸市の教員が余ってほかの市町村に出すばかりでございました。松戸市も新採がとれるような、また、ほかの町からも転入者をとれる状態になってきましたので、そういったことに対応できる人材を確保していきたいなと考えております。

それから、3番ですが、教育効果を高め、時代の要請に応え、活力ある学校運営が行われ

るよう適材適所の人事を進める。

これも学校長が、やはり今、学力低下とかいろいろなことを言われている中で、それぞれの学校がこういったことにこたえていかなければならないと思いますし、そのために活力ある学校運営をしていく。

今現在いる松戸の先生方を、それぞれ学校の要望にこたえて配置していきたい。特に数学に力を入れていきたいという校長先生の学校については、数学の先生を積極的に配置していきたいと思いますし、あるいは運動関係に力を入れていきたいということでしたら、それにたけた先生を配置するような努力をしていきたいと、そういうふうを考えております。

それから、4番でございますが、校長の教育方針に基づいて特色ある教育活動が展開できるよう、校長の意見具申を重視していく。

これはその学校の自主性、自律性ということで、校長の権限ということで地教行法が改正されまして、今まではこの県費負担教職員につきましては、校長は市町村教育委員会にこのようにしてほしいということを意見を述べることができるということになっておりました。それで、市町村教育委員会は任命権者である県教育委員会に内申するということになっておりました。この市町村教育委員会が任命権者である県教育委員会に内申するときに、校長の意見具申を添えることができるようになりました。この趣旨としては、校長の意見具申を強化しようというそういう法の改正で、そういうことが整備されましたので、この方針を4番目に挙げさせていただいております。

また、5番、基本原則に則った人事異動を推進し、人事異動の基本を教職員に浸透させていく。

これはどういうことかといいますと、人事異動というのは教育基本法の第10条の行政の教育機関等への条件整備、人的な条件整備、というふうに考えております。

それに則って、最終的に任命権者である県教育委員会が実施していくわけですが、やはりそういった面が各学校の条件整備で、それぞれの学校をよくしていくんだということで先生方には理解していただいて、そしてさらに頑張っていただく。やはり一人ひとりが公務員でございますので、全体の奉仕者だということが大前提になるかなと思います。

6番ですが、管理職関係としましては、時代の要請を先取りした学校運営の必要性を深く認識して教育的リーダーシップを発揮できる者を登用していく。

時代の趨勢ということで、これから学校は変わっていかなくやならない。本市も教育改革

を進めているところですので、それをとらえて自校の課題を分析して実効ある改革ができる、そういうリーダーシップを発揮していただける方を管理職として登用していく。

それから、 として、学校を取り巻く環境の厳しい状況にあって、管理と教育指導にすぐれた適格者を管理職に登用するとともに、学校課題を改善できる適任者を配置していく。

これは1つは特に学校の設置基準ということで、説明責任等求められるような時代にありまして、教育指導の面から、あるいは学校の管理運営上の面から、その両面からすぐれた人を登用するとともに、また配置がえをしていきたいと。

7番ですが、一般教職員の ですが、教職員高齢化に伴う長短を踏まえ、学校組織が活性化する人事を推進していく。

これは現実問題としまして教職員の高齢化ということが言われております。じゃ、すべて年齢が高いと悪いのかということ、それは長所短所がそれぞれございます。やはり、長所としましては、非常に安定的に子供に指導していただいております。ただ、短所として、一般的には変化への対応というのは弱いものがあるのかなと思います。そういったところを踏まえて、学校組織が活性化していくそういう人事を推進していきたいなと。

では、 番目ですが、ちょっと具体的になりますが、人事異動が組織と本人を活性させることを踏まえて、同一校永年勤務を解消していく。

やはり教師の世界では、学校を異動することが一番の研修だと、そういうふうにも言われております。ですから、高齢化というのは現実、松戸の場合は進んでおりますので、積極的に活性化させるという方向で人事異動を進めていく。特にその中で1校に10年以上おられるという先生については、そういう勤務を解消していきたいなと、そういうふう考えております。

でございますが、新規採用教員、他市町から中堅教員の獲得により、学校組織を活性化させるとともに、年齢構成のひずみを是正していく。

一番最初にもちょっと触れましたが、少し教員の余り現象がなくなってきましたので、他市から先生を受け入れることができる。また、新規採用教員をとることができる状態になってまいりました。現在、松戸市の小学校の平均年齢が教員の場合は47.8歳でございます。それから、中学校の方につきましては45.9歳でございます。これがまた新規採用教員だけを今度入れていきましたら、ちょうど30歳前後の年齢の方がなくなりまして、将来的にひずみが出てくるかと思いますから、30代、20代バランスよく採用させていただいて、年齢構成のひずみをなくしていきたいなと、そういうふう考えております。

以上、方針ということでご審議いただきまして、ご意見いただきまして、来月、年が明けてから人事について進めていきたいなと考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

委員長 どうもありがとうございました。

今お聞きになりました平成14年度末及び平成15年度の小・中学校の教職員の人事異動方針、先生方、何かご意見ございませんでしょうか。

檜山委員 今までも県の方へ上げていった推薦並びに意見具申、そういうものが十分反映されていますか。

学務課長 反映している部分と、どうしても上げ切れない部分が正直言っておりまして、これはどういうことかといいますと、子供の数に合わせて教員の配置がきまりますので、このところ毎年教員が30人余るとか40人余るということでございましたので、こういう教員が欲しいということを言える状況にはなかなかなくて、ここ何年間そこはちょっと難しかったと。これから、少し状況が変わってまいりましたので、積極的に連携とりながらお願いしていきたい、そういうふう考えております。

檜山委員 「県の教育委員会との連携を密にしながら」とありますが、その連携を密にする方法というものは、具体的にどういうふうな。

学務課長 職員から異動希望が出てまいります。これは松戸市教育委員会の方に上がっておりますし、それから県の教育委員会の方にも上げております。窓口は東葛出張所になっております。校長先生が直接出張所の所長さんと面接して、来年はこういうふうにしていきたいと。そこに教育長はじめ私ども立ち会いまして、側面から、教育委員会としてもこういうことをお願いしたいということを具体的に述べていきたいと思っております。

そういうシステムでやっておりますし、事務的な面では、もっと具体的になっていきましたら、千葉の方に異動したいというようなことであれば、千葉でもこういうところにこの方が行くのであれば、さらに力を発揮できるというようなことを具体的にお話ししながら進めていくような……。

檜山委員 わかりました。

委員長 少子化が進んで、そして例の学級編制の標準というのは変わらない。そうすると、今課長おっしゃったように、過員解消ということが今までずっと大変苦労してきたところだと思っておりますが、ことしあたりから若干新採とれるようになりましたね。どの程度ですか、ことし、新採の人は。

学務課長 教員でございますが、小学校12名。中学校が8名でございます。

委員長 そうですか。今までから見れば非常によく言ったとはいうものの、まだまだね。

それから、今の平均年齢、47.8歳とか45.9歳、ちょっとこれ異常ですよ。やはり組織というのは、若い方、それから中堅、ベテラン、そういう人たちがうまくかみ合っていくことが当然健全な組織だと思いますが、そういう点はもう非常に異常に頭でっかちという状況で、ですから、できる限りそういう若い方をとっていかないと、年齢構成のゆがみを是正できませんですよ。

しかし、実際には非常に幅が狭くて、小学校12という今47校ありますから、4校に1校ぐらいしか、新しい方がいらっしやらないということになるし、中学の方もやはりほぼ3校ないし4校に1人ですよ。

これからの見込みはどうなんですか。

学務課長 昨年よりは多くなるかなと。子供の減るぐあいにとまりましたし、それからまた退職する先生もふえてきておりますので、他市から、あるいは新採をとるのが、ことしの倍ぐらいにはなるかなと。

千葉県の教育委員会でも、新規採用者の合格を昨年は400人ほど出したようなんですが、ことしはその1.5倍ぐらい出したということですので、千葉県全体でもそういうふうな方向に来ているのかなというふうに。

委員長 それから、ある時期、非常に教員の方がふえましたよね。その教員の方々が定年というか、それで減り始める時期というのは何年ごろになりますか。

学務課長 今が減り出したところでございます。あと10年ぐらいがずっと減っていく形になるかなと。ピークがやはり、今現在五十二、三の方。

委員長 校長先生のそういう意見具申、これはいつごろから始まったんですか。

学務課長 校長が市町村教育委員会に意見具申するというのは、もともとこれは法的に整備されておりました。

それが、市町村教育委員会が県教委に校長さんの言葉を直接上げていくというところまで追加されました。今まで制度としてはあったんですが、それをさらに強化しようという形がこの法改正でございましたので、こちらとしても、やはり学校長の特色ある学校経営ということをお願いしておりますので、それを重視していきたいという考えでございます。

委員長 これからはいわゆる地方分権の流れの中で、地域に根ざした自律する学校ということを言われて、殊に校長先生の裁量権の拡大ということが言われていますから、そういう

ことが実質的に生きるような運営をぜひしてほしいなと思いますけれども。

それから、さっき伺ったところでは、この永年勤続というのは大体10年を標準にしている
と。

学務課長 これは原則ということで、そのときの状況、もちろん職員の状況もありますし、
学校の状況によって変わってきます。

委員長 よく音楽とかスポーツとか、そういう優秀な先生いらっしゃるところは非常に伸
びるでしょう。そうすると、何かその方を失いたくないという感じがありますよね。

しかし、とはいえ、やはりご本人のためにも学校のためにも、ある程度動かしていくこと
は必要でしょう。

教育長 明確な校長の学校経営方針に基づいて、この学校の特色をもう少し出すためには
この職員があと1年、2年は必要だ、後任を育てるための期間も欲しい。そういう明確な経
営方針に基づく人事案があれば、それは市教委も県教委もそれを承認する。

ただ、明確な理由がないままに、個人的な理由等々で永年勤続者が滞留してしまうという
のは、学校の活性化について非常に問題が多い。そんなことが先ほど学務課長が申しており
ました売り手市場、買い手市場、要するに少子化による補助教員対策なんかも絡めて、大分
東葛地方では人事が滞留してきたという経過もございますので、これを契機にやはり新しい
人事方針案に則って原則を貫いていこうと、その一歩として。

とかく、教育改革論議の中では、いろいろな教育の問題、課題が上げられまして、校長の
リーダーシップが問われるような事件、事故も全国的に起きました。やはりもっと責任を持
たせようじゃないか。しかし、権限と責任は一對のものであって、権限のないところに責任
を求めるのはそれはシステムとして問題であり、権限の裁量権も拡大していく中で責任も持
ってもらって、より一層強力なリーダーシップを校長に発揮してもらおうと、こういう趣旨
でございますので、過日の臨時校長会におきまして、きょうお示しした、人事方針、異動方
針につきまして、こういう方向で考えていると教育委員会において決定いただければ、正式
な文書として通知しますと、こういうふうに申し上げました。

委員長 ありがとうございます。

それから他市町からの中堅教員の獲得というけれども、実質的にはどの程度動いているん
ですか、例えばことしあたり。

学務課長 小学校、中学校合わせて30名ぐらいは入ってくるかと。

委員長 入ってくる。そうすると、こっちからその分だけ出る。

学務課長　そうですね。それで、今までは出る方がずっと多かったんですが、これからは入ってくる方が多くなるかなというふうに考えております。

委員長　他市からですか、それは東葛以外にも。

学務課長　もちろん千葉の方からも入ってきます。

飯沼委員　校長先生の意見具申が重視されるということになるわけですが、校長先生も、自分の意見を具申するためには、やはり数年間いないとなかなか自信が持てないという部分があると思うんですね。

そんな意味で、校長、教頭同時に異動ということはまずないでしょうけれども、その辺の配慮はどういうふうになさっていますか。

学務課長　県の方の方針で、原則的として同時異動は行わないというふうになっていますから、それに則ってこちらもやりたいと。原則ですから、やむを得ず出てくるケースはあるかなとは思いますが、原則行わない。

それと、もう一つは、校長1年、あるいは教頭1年で動かすことも原則としては行わないという方針、県の方も具体的にしておりますので、それに沿ってこちらも考え、ある程度は年数、校長先生、教頭先生にいてもらうのもいいかと。

委員長　ほかはよろしゅうございますか。何かご質問は。

それでは、いろいろ説明伺ってありがとうございました。

おおむね、この方針は妥当であろうと思いますし、特にこれは県教育委員会の方針というものにいわば則った形で行われる、ある限界を持つものではあるわけですが、先ほどのご説明でおおむねこういう方向でなさっていただいたら結構だろうと思います。

それでは、一応質疑を打ち切りまして、討論につきましても今のいろいろなご質問等の中でそれにかえ得ると思いますので、議案第73号を採決させていただいてよろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長　それでは、議案第73号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「はい」の声あり)

委員長　ご異議がないものと認めまして、議案第73号は原案どおり決定させていただきました。ありがとうございます。本日用意いたしました議案は1件のみでございます。

報告等

委員長　それでは、引き続いて報告等に入りたいと思いますが、最初は「平成15年松戸市成人式について」ということで、社会教育課長、お願いします。

社会教育課長　委員の皆様には既にご案内申し上げてありますが、ペーパーに従って説明させていただきます。

実施日ですが、1月13日、月曜日になります。

場所は森のホール。大ホールとレセプションホールを使います。

対象ですが、昭和57年4月2日から58年4月1日の間に生まれた市民。人数は5,393人になります。ずっと減ってきたんですが、この年だけなぜか前年に比べ32人減っているだけということになっております。

出席予定人員ですが、過去の平均をとりまして、50.6%ということで想定してあります。昨年ですと55%、その前年が49.8%というような状態で、50%前後で行ったり来たりしていて、一貫してふえているとか減っているとかという傾向は見られない数字です。

受け付け開始が10時です。

内容的には、昨年申し上げましたように、非常に今うまく回っておりますので大きく変更はしておりません。従来、第1ステージ、第2ステージという形でやっております、プレセレモニー、セレモニーという形だったんですが、今回前段を少し短くしまして、後ろにくっつけて、去年も一番最後、式典の後ろは大合唱で終わったわけですが、その合唱の時間を後ろに少し回してあります。その程度の変更です。あと、レセプションホールで交流会をやりま

ります。来賓につきましては、国、県、市議員など、あるいは社会教育委員等も入ります。

それから、送迎バスですが、八柱駅の南口のロータリーと会場をマイクロバスでピストン輸送するつもりでございます。

概略は以上なんですが、これは松戸市の大きな特徴ですが、若い新成人のボランティアが企画立案に当たっております、昨夜もやっておりますが、一般的に今の若い者と言われるような状況とは全く違う熱気の中でやっておりますので、担当の方からちょっと状況を説明させていただきたいと思います。

社会教育課事務職員　成人式ボランティアスタッフの活動状況を報告いたします。

10月に公募及び市内の中学校、高等学校等から推薦いただきまして集まった30名のボラン

ティアスタッフで3回の会議を行いました。

現在、会議等が出された案をもとに、式典担当者17名が週に1回程度集まりまして、成人式をつくっていきたくておまして、当日司会進行や意見発表などを行います。特に、意見発表のコーナーでは、美容師や歌手を目指している新成人の密着取材や松戸市出身の宇宙飛行士の角野直子氏のメッセージを交えながら、成人について、将来についてという2つのテーマにつきまして、8名程度が舞台上でディスカッションを行う予定です。

ぜひご出席のほどをよろしくお願いいたします。

社会教育課長 以上です。

委員長 ありがとうございます。去年のそういう実績というか、それに対する評価はおむねよかったという……。

社会教育課長 いろいろなご意見を聞きましたけれども、昨年、一昨年でしたか、相当荒れた成人式があって、用心しておったわけですが、そういうこともないし、雰囲気も非常に私としてはよかったのではないかなと思っております。

ボランティアで司会をしてくれた方が、終わった後、こんないい経験は初めてだという、そんな感想をいただいております。

会場としても、雰囲気としてあんな形で進んでいけば、所期の目的は達成できるのかなというふうに思われます。

飯沼委員 もうたしかボランティアの制度にかえていただいてから、見違えるように生き生きとして、参加する成人もそうですけれども、我々見ていてもすごく安心して楽しいなという雰囲気が出ています。思い切った方法を考えるのになかなか大変だったと思うけれども、非常にいい方法で進んでいるかなと思いますので、ことしも楽しみにしています。

委員長 これも毎年、担当課がもう苦心惨たんして、どうやったらうまくいくかということで、全国的にああいう、何ていうんでしょうか、荒れたというのか秩序のないというのか、ちょっとあきれるような状況が大変続いたわけですが、確かに去年も私の印象も松戸はよかったんじゃないかなという気がいたしました。

ただ、やはりいろいろ慎重というか、綿密なひとつ準備していただきたいなと思っておりますが、本当にご苦労さまでございます。

2つ目、学習資料展「道具とくらし」。これは。

博物館次長 14年度の学習資料展といたしまして「道具とくらし」を開催いたします。

小学校4年生の社会科の教科書「きょうどにつたわるねがい - 昔のくらし」で、おじいさ

ん、おばあさん、それからお父さん、お母さんの子供のころの生活ぶりを学習いたします。

今回、学習資料展につきましては、その時代に焦点を合わせまして、当時の生活用具や住まいの様子の展示や道具を使う体験教室を通しまして、暮らしの変化を実感してもらうとともに、変化がもたらしたのものやその意味などにつきまして、子供、父母、祖父母など、異世代間で語り合う機会を提供するものでございます。

期間につきましては、15年1月16日から3月16日ということで50日間を予定しております。観覧については無料でございます。

関連行事といたしまして、体験教室「ちょっと昔のせんたく&アイロン体験」は、たらいと洗濯板を使った洗濯と炭火アイロン、これにつきましては、期間中の第2、第4土曜日を予定しております。

「石臼を使ってダンゴをつくろう」、これは、石うすでお米を粉にしておだんごをつくものでございます。これにつきましては、期間中の第1と第3土曜日を予定しております。

「蚊帳の中に入ってみよう」につきましては、展示室で蚊帳の中に入って、陶器のまくらで寝てみて、昔の生活を体験してもらうものでございます。

2番目のチラシ・学習シートの作成でございますが、見学シートを作成してもらいまして学習してもらうものでございます。

展示解説会につきましては2回予定しておりまして、一般向けに行うものでございます。

展示するものでございますが、台所と居間の道具ということで、ちゃぶ台とかおひつ、それから火鉢、あんかなども展示する予定でございます。蚊帳とかちょうちんにつきましても展示をする予定でございます。

それから2番目、「道具のうつりかわり」ということで冷やす道具、これにつきましては氷式の冷蔵庫、電気冷蔵庫、それから明るくする道具といたしましてあんどん、ランプ、懐中電灯等を展示する予定でございます。

「写真で見る松戸の今と昔」、これにつきましては江戸川河川敷や坂川とか東葛飾橋ですね。現在と昔の写真を比べるものでございます。

「しらべてみよう」でございますが、コーナーを設けまして、絵本や参考書等で調べてもらうものでございます。

「道具を使ってみよう」につきましては、台ばかり、さおばかり、ばねばかりで、実際にはかってもらおうというものです。

「石臼をまわしてみよう」につきましては、石うすを回しましてお米をひいてもらうもの

でございます。

展示につきましては約200点を予定しております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

その体験教室で「ちょっと昔のせんたく&アイロン体験」とか、これ、学校とはどういう関係を持つんですか。

博物館次長 一応、個人的に参加していただくということを考えております。

今まで学校の団体見学が主だったんですが、今回は一般の方、子供さんとか親子で来ていただくように、ちょっと工夫をしたいというふうに考えております。

委員長 学校の方は、やはり、こういう体験教室を奨励なさるの。

学校教育担当部長 土曜日ですので休みですから、体験するということの普及活動、そういう広報活動は学校でやるかと思うんですけれども。

それから、普段の日の4年生の社会科の中にありますので、年間計画の中で立てられているかどうかちょっとわかりませんが、できれば、子供たちと一緒に見に行くということも必要かなという感じは持っていますので、チラシ等ができました段階で広報活動をやりたいというふうに考えております。

委員長 そうですね。

せっかくこういういい機会ですから、子供さんのちょうど土曜対策にもなるし、できるだけ利用していただくと。

その他は何か。

教育長 この報告とは直接関係ないんですが、友の会の会員数、あるいは活動状況について、ちょっと報告を……。

博物館次長 友の会の会員につきましては300人を超えまして、今320ぐらいになっております。

最近では、歴博の方にいきまして、武家屋敷とかの見学をやっております。あと、講演会とかそういったものを予定してありまして、結構会員の方がたくさん参加されております。

飯沼委員 そうすると、かなり盛り上がってきたというか、お互いに我々も会員になっているんで友達も誘うんですけれども、前から比べると認識が深まってきたというか。

博物館次長 そうですね。会員の方がたくさんボランティアのような形で準備からいろいろ携わっていただきまして、協力をいただいております。

委員長　それでは、きょうはちょっと時間が早いので、ちょっと別なことを伺いたいなと思います。

きのうの夜、教育改革市民懇話会がありました。それで、きのうの経過というか、それから今後のことですね。その辺簡単な経過及び見通し、それからきのう____きのうのちよ
っ

と私も伺ったけれども、具体的な手直しでしたからね、ちょっとどう総括したらいいか難しいんですが、何かそこら辺、簡単な説明を伺っていいですか。

企画管理室長　今、資料を持ってきまして、担当の方から、説明させていただきたいと思っています。

委員長　もうそろそろ大詰めですからね。

それでは、資料が来るまでにちょっと私も一言申し上げたいなと思うことがあります。

これは先生方、最近もよく新聞でごらんになったと思いますが、文部科学省が行った調査がありますね。これはことしの1月に小学校の5年から中学3年まで約45万ですか、の生徒さん、児童・生徒を対象にした調査、これで端的に言ってどうも学力低下したんじゃないかということが報じられておりました。

これは93年から95年にかけて行われたその学力調査の比較、それによって低下ということが言われたわけですが、問題については約3分の1、93年から95年にかけての同じ内容を使ったということでした。ですから、あと3分の2は現在というか14年までですか、の指導要領に基づいた内容を見るという調査だろうと思います。

それで、具体的には23教科、そのうち3教科は上がったけれども、10教科が横ばいで、10教科は低下したということで報じられてご承知のとおりでございます。

その中で特に公表したのが5教科なんですね。それは国語、社会、それから算数・数学、それから理科と英語と。この5教科について公表されたということでした。これもご承知と思いますが、国語は上昇したと。しかし、算数・数学、それから社会、この2教科については著しく下がっているんじゃないかというようなことがあったわけです。

算数・数学については、特に小学校の5年が非常に下がったということでした。だから、三角形とか円の面積、それから分数の足し算とか、そういう基礎的な問題が非常に欠けていたんじゃないか。それから、下がったのは社会、これも知識の不足が著しいということが言われておったと思います。

それから、英語については、やはりこれも全般的に余りよくないんですね。特に、中三が非常にポイントが下がってしまっていて、全体的には書くことが低下しているということでした。

これは作文というのは、私も語学の教師だったんですけども、甚だ作文は下手でございまして、どうも日本人の宿命みたいなところがあるんですが、ただ、全体的に少し下がっているということは、今の国際化の中では若干気になることではあります。

それから、理科については、これは小学校の6年生は非常にポイントが上がっているんですね。ですから、学年によって非常に上がっている。ただ、中学校の1年、2年が低下したということございまして。ですから、算数・数学、それから社会と、そこら辺の低下が気になるということだったと思います。

それから、あと、この学力の調査と並行して、これは28問出していたそうですが、意欲について調べたと。そうすると、「勉強が大切だ」というのは小学校の5年から中学の3年にかけて大体87%から80%、大切だという意識は非常にある。それから、「学校が好きか」ということについても76%から67%、これも非常に高いんですね。

ところが、「勉強が好きかどうか」ということについて聞きますと、「どちらかといえばそう思わない」、それから「そう思わない」というのが70%あります。「好き」と答えたのが小学校では37%、中学校は18%、こういう意欲についてが非常に問題じゃないかという指摘がいろいろあったようでありました。

それから、勉強時間、これも「1時間未満」というのが小学校が60%、それから中学校の1、2年が50%、それから中学3年はさすがに20%、やはり受験を控えておりますので、中3は当然のことながら少ないわけですが、やはり小学校、中学校、もう半数以上が1時間足らずだということは、やはり勉強の習慣がついていないということですね。

それから、もう一つは、「学校の授業がわかる」「わからない」ということなんですが、「わかる」と答えたのが、小学校の5年が61%、中学校の2年は41%、非常に減っている。「わかる」のが半分以下ですからね。

これは98年度に比べるとやはりそれぞれ5%ぐらいずつ下がっている。だから、いわゆるそういう意欲とか勉強時間、それから授業のわかる、わからないということを非常にこちら辺やはり注意する必要がある。

やはり子供にとって学ぶ喜びを持たせるということが非常に大事で、結局「わかる」ということが非常に大事だということだと思いますね。ですから非常に勉強したり、いろいろ授業は大変苦しいんだけど、やはりわかればうれしいんですね。

ですから、やはり何といってもそういう個に応じた、よく「きめの細かい教育」ということを言っているけれども、その発達の理解の遅い子、ゆっくりの子、早い子含めて、やはり

それぞれに学ぶ喜びを感じさせる。つらい、それは勉強することはいろいろ厳しいことだけれども、そこでわかるということがあれば、ゆっくりの子なりに喜び、それから進んだ子は進んだ子なりにやはり喜びがある。ですから、そういうことを感じさせる教育がどうも一番必要じゃないかということだろうと思います。

具体的にいえば、やはり習熟度別とかそういう、松戸でもそういう形で効果を上げている学校が非常にあるので、やはり習熟度別で一人ひとりの子供に「わかる教育」をしていくことがどうも一番大事だろうという気がいたしましたし、多くの、共通した意識じゃないかと思えます。

それでは、さっきの。

審議監 よろしいでしょうか。

委員長 どうぞ、お願いします。

審議監 昨日の内容に至るまでも含めまして、ちょっとお話しさせていただきたいと思えます。

9月11日に会長より中間報告をいただきました。それをいろいろな形で市民にも提示する中で、パブリックコメントとして一般市民からもご意見もいただきましたし、10月20日には市民の意見を聞く会ということで12団体から直接の意見、また文書による意見を求めました。それを各委員さんの方にお配りいたしまして、最終報告に向けてどうしたらいいかというのでご意見をいただいたものを会長、副会長が作業を行いまして、素案として各委員さんに昨日の市民懇話会でお示したところでございます。

そこで、いろいろご意見をいただいたわけですが、その中で、市民と行政との協働で進める、パートナーシップ、そういうような教育を推進するという位置づけをきちっと欲しいというような意見が一番活発に出されたと思えます。

そのほか、図書館の件、またコミュニティースクールの件、夜間学級の件、それから外国人子女の教育について、さらに特別支援教育、ノーマライゼーションを含めた特別支援教育について協議をいたしました。

その出た意見をまた会長、副会長の方で最終報告にどう位置づけようかということで、これからまた検討なされるはずでございます。それをまた、でき上がったものを各委員さんにお配りして点検をいただいて、次回は1月22日、午後6時から、最終報告に向けた懇話会がなされる予定です。2月末には、最終報告として教育長の方に会長の方から報告がなされるものと思えます。その期日については、今各委員さんの都合のいい日を取り寄せようという

段階でございます。

以上、雑駁ですが。

委員長　もう大詰めに来ておりました来年の1月22日、ここでもうほぼ成案を得るんでしょうね。それで、それから2月にもう一度して、そこで最終的な決着をつけると。それから、これは教育長の諮問ですから、教育長の方に会長から提出すると。

先生方のお手元にきのうの資料を差し上げておりますので、どうぞそれぜひお目通しいただいて、またご意見等ございますればと思います。

ありがとうございました。

あと、今非常に問題になっているのは教育基本法の問題ですね。これはこの間、中教審の方から中間報告が出ておりました。それで、やはり戦後50年たっているということで見直す必要があると。

それから、もう一つはそういう、いわば占領下でつくられたものというようなことがありまして、見直そうということがありまして、これについてもいろいろもうご承知のとおりでございます。基本的にある個人の尊厳とか人格の完成、こういうことは現在の基本法にもありまして、これはもう不変の方向性であろうと。

ただ、やはり時代が変わっておりますし、そういう社会のニーズというものも著しく変わっております。その中で、特に新しい理念や原則としては、そういう高等教育の方の改革しなきゃいかんと。もうとても世界とは太刀打ちできないような高等教育の状況ですから、そういうこと。

それから、もう一つは家庭の教育力がやはり落ちていて、これについての理念というものをしっかり立てる必要がある。それから、もう一つは生涯学習という視点が新しくやはりあります。

そのほか、やはりその規範という規範意識が非常に緩んでいるということがありまして、それをどうするか。特に、公共に関する規範というものを、特に伝統とか文化の尊重とか、郷土とか国を愛する心、国際性ということについても、やはり欠落しているので、そこら辺の視点を見直す必要があるということだろうと思います。

ただ、その中で、いわゆる郷土や国を愛する心というそこら辺については、やはりこれはいつか来た道に帰っちゃいかんと。そういう、いわば過度というのか、ゆがんだというのか、そういうナショナリズムに陥ってはならないということが一つの指摘に、注意事項にはあるわけですが、いずれにしましても、そういう新しい21世紀に向けてのやはり新しい理念とい

うか重点というものを見直していく、再構築していく必要があるというこの指摘は、正しいことだろうと思います。ただ、先ほど申し上げましたような、ただ、いたずらなそういう愛国心とか、そういうことについては十分配慮していく必要が当然あるわけでして。

それから、もう一つ、この新しい基本法の中では、教育振興基本計画というのを入れることになっているんですね。つまり今までは、ただ、かけ声でとか、理念だけを唱えて、こう改革すべきだということを言っているんですが、大体5年ぐらいのスパンで見直す。例えば、高等学校卒業生の英語能力がどこまで達成しているかとか、それから子供たちや児童・生徒の基礎的な学力水準というものを数値目標を含めて5年ごとにしっかり見直す。そういう具体的な目標を設定するということが、非常に必要だろうということが言われているわけでございます。

これにつきましては、もう我々教育界に携わる者としては最大の関心事項でございますので、また改めていろいろご討議願うということもあろうかなと思っております。また、それが必要だろうと思っております。

ちょっと時間がありましたので、教育基本法の問題とそれからこの間の学力調査の結果ですね。これについて、やはり我々としても、松戸市としてそれをどう考えるか、討議というかする必要があろうと思っております。

先生方は何かこの際おっしゃることはございませんか。よろしゅうございますか。

それでは、次回の予定を。

企画管理室長 15年の1月の定例会でございますけれども、1月23日の木曜日はいかがでございましょうか。3時半からこの5階、できれば3時半から5階の会議室でお願いしたいと思っております。

(「結構です」の声あり)

委員長 では、今、室長の方から提案がございましたのを確認させていただきます。

平成15年1月の定例会でございますが、1月23日木曜日、午後3時半から当会議室ということにいたしたいと思っております。

閉 会

委員長 それでは、きょうは一番最後になりましたが、どうぞひとつよいお年をお迎えくださいますように。

閉会 午後 4時29分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会委員長

松戸市教育委員会委員